



かわさき3R推進キャラクター
かわるん

水銀使用製品の分別排出の徹底にご協力をお願いいたします!

水銀使用製品の適正処理を図るため、蛍光灯、水銀体温計、水銀血圧計、水銀温度計等の水銀使用製品を普通ごみに混ぜて出さないようお願いいたします。分別排出の徹底にご協力をお願いいたします。

※平成28年12月より水銀使用製品を適正に回収するための法律が施行されます。

蛍光灯の出し方

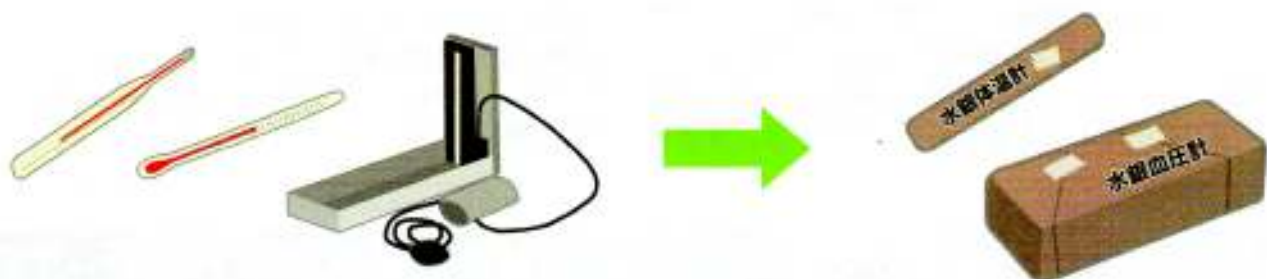


厚紙等に包むか購入したときの箱などに入れ、「蛍光灯」と表示して「普通ごみ」の収集日に、**生ごみ等の袋と分けて出してください。**

※生活環境事業所で実施している「拠点回収」や区役所で実施している「ごみ相談窓口」でもお出しいただけます。（一部未実施の施設がございます。詳しくは下記URLをご参照ください。）

拠点回収について：<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-1-23-1-1-6-9-0-0-0.html>

水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計等の出し方



30cm未満 ⇒ 「小物金属」の収集日に資源物集積所にお出しください。（無料）

30cm以上 ⇒ 「粗大ごみ」としてお申し込みください。（有料）

厚紙等に包み「水銀体温計」や「水銀血圧計」などと表示して出してください。

問い合わせ：環境局減量推進課 電話044-200-2580

食品ロスの削減へご協力をお願いします

食品ロスとは「食品廃棄物の中でまだ食べられるのに捨ててしまっている食品のこと」をいいます。

日本では年間500～800万トンの食品ロスが発生しており、食品ロスを削減することは、同時にごみの減量化・資源化の推進につながります。

市では平成28年4月より、ごみの減量化・資源化に向けた取り組みの一つとして、「食品廃棄物のリデュース・リサイクルの推進」を新たな事業として掲げ、外食産業と連携した食品ロス対策を行っています。

市民の皆様へ

- 食品を「**買い過ぎない**」ようにしましょう。
- 料理を「**作り過ぎない**」、また「**食べ残しをしない**」ようにしましょう
- 「賞味期限」*と「消費期限」*の違いを正しく理解しましょう。

【賞味期限】

おいしく食べられる期間

【消費期限】

食べても安全な期間

外食産業の皆様へ

- 食べ切り協力店(エコショップ)への登録をお願いします。
- 注文時の小盛対応やハーフサイズメニューの提供等食品ロスの削減への取り組みにご協力ください。

問い合わせ：環境局減量推進課 電話044-200-3436

3R活動を楽しく体験できる身近な施設です ～ 橘リサイクルコミュニティセンター ～

「橘リサイクルコミュニティセンター」は、ごみの減量化、再生化を市民と協力して推進するため、再生家具の無償提供、古着類のフリーマーケット、リサイクル教室の開講など数多くの事業を展開しています。土・日、祝日を含め、ほぼ毎日開館していますので、いつでもお気軽にご見学、ご利用ください。

- 再生家具の展示提供 毎月約40点を展示し、抽選により無償で市民の方に提供しています。
- 古着類のフリーマーケット 古着、古本、陶器などを安価（10円～500円）で提供しています。
- リサイクル教室の開講 手軽に楽しくリサイクルを体験できる教室を毎月開講しています。

== イベントのお申し込み、不用品の回収は夜間8時まで受け付けています。 ==

- ★会議室・リサイクル教室受講・施設案内見学・体験学習（個人・団体）・出前授業などのお申し込み
- ★ご家庭での不用品（衣類、陶器、小型家電、蛍光灯）のお引取り



所在地 川崎市高津区新作1-20-3

TEL 044-857-1146

FAX 044-857-2216

皆様のご利用をお待ちしています

●開館時間 午前9時から午後8時まで（展示は午後5時まで）

●休館日 12月29日～1月5日

毎月第4水曜日（7月8日は開館）第4水曜日が祝日の場合翌日

※施設詳細はホームページでご確認ください。(http://www.tesco-inc.jp/tachibana-rcoc/)

チャレンジ生ごみダイエットキャンペーン～モトスミ・フレイメン通り商店街～

8月6日(土)に中原区住吉地区の木月1丁目町会の廃棄物減量指導員の方々にご協力をいただき、モトスミ・フレイメン通り商店街で「チャレンジ生ごみダイエットキャンペーン」を開催しました。

家庭から出されるごみの約3割は生ごみであり、生ごみの80%は水分と言われています。この水分を除けばごみの重量を大きく減らすことができ、また、水分は腐敗や臭いの主な原因にもなることから、本市では7月から9月の夏場にかけて、「チャレンジ生ごみダイエットキャンペーン」を実施しました。

当日は、買い物客で賑わう夕方時間帯にあわせて、木月1丁目町会の廃棄物減量指導員5名の方々と一緒に、水切りネットを配布しながら、ごみの減量・リサイクルの推進を通行人に呼びかけることができました。また、廃棄物減量指導員の方々からは、「ごみの減量とリサイクルの推進にはこのような啓発活動を定期的に行ったほうがよい」との貴重なご意見をいただきました。



木月1丁目町会の廃棄物減量指導員の皆様におかれましては、猛暑の中にもかかわらず、「チャレンジ生ごみダイエットキャンペーン」にご参加いただきありがとうございました。今後も引き続き、ごみ減量の普及啓発にご協力をお願いいたします。

新聞・雑誌・段ボール・布類等を回収して、奨励金を活用しよう！

ご家庭から排出される**新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・布類・リターナブルびん**などの資源集団回収の対象となる品目を市民団体が自主的に回収すると、**1kgあたり3円の奨励金**を受けることができます。

始めてみようと思ったら、まずは相談を！

南部生活環境事業所 【大師・田島支所管内】	044-266-5747
川崎生活環境事業所 【川崎区の一部*、幸区】	044-541-2043
中原生活環境事業所 【中原区】	044-411-9220
宮前生活環境事業所 【高津区、宮前区】	044-866-9131
多摩生活環境事業所 【多摩区、麻生区】	044-933-4111

*詳細は【資源物とごみの分け方・出し方】参照

～資源集団回収のすすめ～

●奨励金を受けることができる団体は？

町内会・自治会・学校PTA・マンション管理組合などの、市民で組織される団体

●奨励金申請を受けるためには・・・

川崎市に事前に資源集団回収団体として登録が必要

●資源集団回収団体になると何をするの？

- ①回収ポイントを設置し、住民の方に回収の呼びかけ
- ②回収したものを登録業者（資源集団回収事業登録業者）に引渡し、伝票等の必要な書類の受け取り
- ③年2回の奨励金申請時期（7月末・1月末）に川崎市へ奨励金申請書等を提出

詳細は【川崎市 資源集団回収】で検索！

資源集団回収ホームページ

<http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/24-1-23-1-1-6-6-0-0-0.html>

年末年始の収集日をお知らせします

年末年始の家庭系ごみ(資源物※、普通ごみ、小物金属、粗大ごみ)の収集日をお知らせします。
 お住まいの地域により収集曜日、収集品目が異なりますので、確認してから出してください。
 また、年末年始は収集量の増加等により収集時間が変わることがありますので、収集日当日の朝8時までに出すようにし、収集後や収集のない日には出さないでください。

★資源物・普通ごみ

※資源物：「空き缶・ペットボトル、空きびん、使用済み乾電池」
 「ミックスペーパー」「プラスチック製容器包装」

12月31日(土)まで	1月1日(日)～3日(火)	1月4日(水)から
通常どおり収集します	収集はありません	通常どおり収集します

★小物金属・粗大ごみ

12月28日(水)まで	12月29日(木)～1月3日(火)	1月4日(水)から
通常どおり収集します	収集はありません	通常どおり収集します

※粗大ごみは粗大ごみ受付センターへの申し込みが必要です。(処理手数料がかかります)

粗大ごみ受付センター

☎：044-930-5300 FAX：聴覚に障害のある方専用 044-930-5310
 受付時間：午前8時～午後4時45分(日曜日・12月31日～1月3日を除く)
 収集申し込みの受け付けは、年末は12月30日(金)まで、年始は1月4日(水)から



ペットボトルの分別ってどうすればいいの？

対象となるペットボトル

「飲料、酒、みりん類、しょうゆ、酢」などの空き容器が対象です。(サラダ油など油分が強いものは対象外です)
 ※汚れが落ちにくい場合は、リサイクルの妨げになりますので普通ごみとして出してください。

出し方



ペットボトル識別表示



この表示のあるボトルが対象です

- 透明・半透明の袋に入れて出してください。
- ペットボトルと空き缶は種類により選別されますので、一緒の袋に入れて出すことができます。
- ペットボトル・空き缶の中にたばこの殻や普通ごみは絶対に入れないでください。
- 分けたキャップとラベルは「プラスチック製容器包装」の収集日にお出してください。

編集後記

第31号の「平成27年度川崎市のごみ処理実績をお知らせします」の記事において、記載数値に誤りがありました。正しくは、以下のとおりでございます。
 ・空き缶 7,134t ⇒ 7,046t ・ペットボトル 4,954t ⇒ 5,042t
 内容に誤りがあり大変申し訳ございませんでした。

編集・発行
 〒210-8577 (住所がなくても届きます)
 川崎市環境局減量推進課普及広報係
 電話：044(200)2580 FAX：044(200)3923
 電子メール：30genryo@city.kawasaki.jp